

栄養士職 平成29年6月25日実施

専門考査の問題

問1 以下の文章は、厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準（2015年版）」の高齢者に関する記述である。（ア）～（エ）にあてはまる語句を解答欄に記入しなさい。

我が国では急速に高齢化が進展しており、平成22年の高齢化率（65歳以上人口割合）は23.0%、75歳以上の人口割合は11.1%となっている。

今後、超高齢社会における栄養の問題として、健康寿命の延伸や介護予防の観点から、過栄養だけではなく、後期高齢者（75歳以上）が陥りやすい「（ア）」、「栄養欠乏」の問題の重要性が高まっている。

脳卒中を始めとする疾病予防の重要性は言うまでもないが、後期高齢者が要介護状態になる原因として無視できないものとして、「認知症」や「（イ）」と並んで「高齢による衰弱」がある。「高齢による衰弱」とはまさしく老年医学で言う「虚弱：（ウ）」を含んでおり、（ア）との関連が極めて強い。また、高齢者の身体機能障害のリスク因子、（イ）リスク因子として加齢に伴う筋力の減少、又は老化に伴う筋肉量の減少：（エ）も注目されている。この病態は栄養障害、虚弱：（ウ）とも関連が強く、（イ）予防や介護予防の観点からも重要である。

問2 以下の文章は、平成27年12月に文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会から公表された「日本食品標準成分表2015年版（七訂）」に関する記述である。（ア）～（オ）にあてはまる語句を下欄①～⑮の中から選び、解答欄に該当する番号を記入しなさい。

5年ぶりに改訂された日本食品標準成分表では、15年ぶりに収載食品が拡充され（（ア）食品増加）、日本の伝統的な食品、（イ）を反映した食品、（ウ）に対応した食品等が追加されたほか、社会のニーズへの対応として、（エ）の成分値の計算方法がわかりやすく提示された。あわせて、（オ）が新規に作成された。

また、平成28年12月には日本食品標準成分表2015年版（七訂）追補2016年が公表され、新たに45食品が分析された。

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| ① 外食 | ② アミノ酸成分表 | ③ 313 |
| ④ 炭水化物成分表 | ⑤ 15 | ⑥ 健康志向 |
| ⑦ 本物志向 | ⑧ そう菜 | ⑨ アレルギー |
| ⑩ 生活習慣病 | ⑪ 212 | ⑫ 嗜好 |
| ⑬ 脂肪酸成分表 | ⑭ ダイエット志向 | ⑮ 高齢化 |

問3 以下の文章は、生活習慣病に関する記述である。(ア)～(ケ)にあてはまる語句を下欄①～⑱の中から選び、解答欄に該当する番号を記入しなさい。

病原体や有害物質などの環境因子や生まれつきの遺伝的な要素は、疾病の殺傷や進行に影響するが、食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好など生活習慣も、(ア)、(イ)、さらには日本人の3大死因である(ウ)、心臓病、脳卒中など多くの疾病の発症や増悪に深くかかわっていることが明らかになっている。

「生活習慣病」とは、(エ)に着目した「成人病」対策として(オ)に重点を置いていた従来の対策に加え、生活習慣の改善をめざすため、食生活や身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯、口腔衛生などへの(カ)対策を推進するために導入された概念である。

そしてこれに合併症や重症化予防を徹底するため、(ウ)・循環器病・(ア)及び慢性閉塞性肺疾患:(キ)を非感染性疾患:(ク)として捉え、予防と管理の包括的な対策を講じることが重視されるようになってきた。これにより、(カ)から(ケ)までの包括的な対策が行われようとしている。

①NCD	②介護予防	③健康格差の解消
④SARS	⑤感染症	⑥二次予防
⑦難病	⑧がん	⑨COPD
⑩加齢	⑪高血圧	⑫三次予防
⑬免疫力	⑭一次予防	⑮貧困
⑯MARS	⑰糖尿病	⑱感染予防

問4 以下の文章は、厚生労働省が示している特定保健指導に関する記述である。正しいものの組み合わせを①～⑤の中から選び、解答欄に記入しなさい。

- a. 動機づけ支援の実施形態は、個別支援とグループ支援の2種類がある
- b. 積極的支援は、40歳から74歳までの保健指導対象者に行われる
- c. 保健指導対象者は、腹囲等を第一基準として、血糖・血圧・脂質・喫煙のリスクが重複している者としている
- d. 内臓脂肪蓄積のリスクは腹囲と体重で判定する
- e. 保健指導は、保健師と管理栄養士のみが行う

- ① aとbとc ② bとcとd ③ aとd ④ aとc ⑤ bとe

問5 農林水産省が示す第3次食育推進基本計画では、5つの重点課題を柱に、取組と施策を推進している。(ア)～(カ)にあてはまる語句を解答欄に記入しなさい。

【食育推進基本計画（概要）】

食育推進基本計画は、(ア)第16条に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、策定された計画である。

【第3次食育推進基本計画 5つの重点課題】

(1) (イ)を中心とした食育の推進

(イ)が自分自身で取り組む食育の推進、次世代に伝えつなげる食育の推進を目指す。

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

子供や高齢者を含む全ての国民が(ウ)で充実した食生活を実現できる食育の推進を目指す。

(3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進

生活習慣病の発症・重症化予防や健康づくり等、健康寿命の延伸につながる食育の推進を目指す。

(4) 食の(エ)や環境を意識した食育の推進

生産から消費までの食べ物の(エ)を理解するとともに、(オ)の削減等、環境へも配慮した食育の推進を目指す。

(5) (カ)の継承に向けた食育の推進

郷土料理、伝統食材、食事の作法など、日本の伝統的な(カ)への理解を深める食育の推進を目指す。

問6 以下の文章は、食品表示法第4条の規定に基づく食品表示基準に関する記述である。

(ア)～(カ)にあてはまる語句を解答欄に記入しなさい。

平成27年4月に施行された食品表示法では、具体的な表示のルールが食品表示基準に定められ、食品関連事業者に対し、原則として全ての容器包装に入れられた④一般用(ア)食品と一般用の(イ)に栄養成分表示が義務づけられた。栄養成分であるたんぱく質、脂質、炭水化物、(ウ)の量及び熱量についての表示は義務であり、(ウ)については(エ)で表示する。

また、下線④については、(オ)の量と(カ)の量の表示を積極的に推進するよう努めなければならないとされている。

問7 以下の文章は、ヘルスプロモーションの方法として示されているプリシード・プロシードモデルのうち、プリシードモデルに関する記述である。(ア)～(オ)にあてはまる文言を下欄①～⑩の中から選び、解答欄に該当する番号を記入しなさい。

プリシードモデルの第4段階では、健康状態やQOLへとつながっていく行動的・環境的状况を検討し、何がそのような状況の原因であるかを決定する。つまり、健康問題からくるリスクを抱える人々、それらの人々の生活環境に対して影響力を持つ人々、その両者の行動や生活状態を左右している要因を検討していく段階である。これらの要因は3つに分けることができ、行動に対して異なる働きを持っている。1つめは前提要因で、行動に先立つ要因、すなわち(ア)となるものである。2つめは実現要因で、(イ)行動を実現させるために必要な要因である。3つめは強化要因で、ある行動が起こった後に、その行動が継続し、かつ繰り返し実践されるように、持続的に(ウ)を与える要因である。どんな行動も、これら3つの異なる要因の複合的な作用の関数と考えることができる。行動とは(エ)的な現象であり、どんな行動も行為も1つの要因によって生じるものではない。行動は多くの要因がからみ合った蜘蛛の巣のようなものであり、それぞれの要因が(オ)を高めたり低めたりする。また、それぞれの要因はほかのすべての要因の持つ影響力にも、潜在的に影響を与えている。

- | | | |
|-------------|--------------|---------------|
| ①人々の感情 | ②多面 | ③直感的な行動を起こす理由 |
| ④報酬やインセンティブ | ⑤ある動機による | ⑥直感 |
| ⑦罰 | ⑧行動の論理的根拠や動機 | ⑨短絡 |
| ⑩実行の可能性 | | |

問8 以下の文章は、平成27年11月に厚生労働省が実施した「国民健康・栄養調査」の結果から、性・年齢階級別（※）にみた成人の栄養・食生活に関する記述である。正しい記述を2つ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べることが「ほとんど毎日」の割合は、男女ともに70歳以上が最も低い

イ 朝食欠食率は、男女ともに20歳代が最も高い

ウ 野菜摂取量の平均値は、男女ともに30歳代が最も少ない

エ 20歳代の女性のたんぱく質摂取量平均値は、60歳代及び70歳以上の女性に比べて少ない

オ 外食及び持ち帰りの弁当・そう菜を定期的に利用している者（外食又は持ち帰りの弁当・そう菜のいずれかの利用頻度が週2回以上の者）の割合は、男女とも30歳代が最も高い

カ 脂肪エネルギー比率が30%以上の者の割合は、男性より女性の方が高い

※ 年齢階級別とは、20歳代（20－29歳）・30歳代（30－39歳）・40歳代（40－49歳）・50歳代（50－59歳）・60歳代（60－69歳）・70歳以上とする。

問9 健康増進法及び食品表示法について、以下の問いに答えなさい。

(1) 以下の文章は、健康増進法及び食品表示法に基づく記述である。正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- ア 総合栄養食品は、特別用途食品の病者用食品（許可基準型）の1つである。
- イ 特定保健用食品（疾病リスク低減表示）として現時点で科学的根拠が認められ確立されている関与成分はカルシウムと葉酸である。
- ウ 錠剤、カプセル剤等の形状をした栄養機能食品は、カリウムについての機能を表示することはできない。
- エ 機能性表示食品は、疾病に罹患していない者（未成年者、妊産婦、授乳婦を含む。）を対象に開発されている。

(2) 健康増進法第31条第1項では、「何人も、食品として販売に供する物に関して㉔広告その他の表示をするときは、健康の保持増進の効果その他㉕内閣府令で定める事項（中略「健康保持増進効果等」という。）について、著しく事実に相違する表示をし、又は著しく人を誤認させるような表示をしてはならない。」と定めている。

下記①②について、正しいものに○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

- ① 下線㉔には、インターネット、パソコン通信によるものは含まれていない。
- ② 含有する食品又は成分の量の記載は、下線㉕に該当する。

問10 以下の文章は、健康増進計画の目標の設定と評価における保健所の役割に関する記述である。(ア)～(オ)にあてはまる語句を下欄①～⑭の中から選び、解答欄に該当する番号を記入しなさい。

保健所は、(ア)の広域的、(イ)かつ技術的拠点として、(ウ)の縮小を図ること等を目的とした(エ)を収集分析し、提供するとともに、地域の実情に応じ、市町村における(オ)の支援を行う。

- | | | | | |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| ①住民サービス | ②地域保健 | ③食料情報 | ④医療保険 | ⑤中心的 |
| ⑥物価指数 | ⑦健康格差 | ⑧経済格差 | ⑨専門的 | ⑩健康情報 |
| ⑪産業保健 | ⑫総合的 | ⑬計画策定 | ⑭人材育成 | |

問 1 1 平成 2 5 年 3 月に厚生労働省より通知された「特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について」の中で、特定給食施設が行う栄養管理に係る留意事項が 6 項目示されている。留意事項のひとつである「提供する食事（給食）の献立」について、特定給食施設のうち事業所で配慮すべき内容を述べなさい。

(参考) 特定給食施設が行う栄養管理に係る留意事項

- 1 身体の状態、栄養状態等の把握、食事の提供、品質管理及び評価について
- 2 提供する食事（給食）の献立について**
- 3 栄養に関する情報の提供について
- 4 書類の整備について
- 5 衛生管理について
- 6 災害等の備えについて